

## 魅力的な定住支援がたくさん

### 市内在住の若者支援

#### 奨学金等返済支援

若者の市外流出を防ぎ、地域を支える若者の人材を確保するため、奨学金や教育にかかる貸付金を返済しながら働く若者等に対し、返済金の一部を補助します。



#### 【補助額】

年間返済額の1/2に相当する額と返済した月数×2万円に相当する額を比較し少ない方の額。最大120万円（60カ月）

#### 【対象者】

次の①～③の要件をすべて満たす人

- ① 30歳未満
- ② 市内に居住
- ③ 働きながら奨学金または貸付金の返済を行っている

※所得要件などの条件があります。詳しくはお問合せください

※受付は6月1日からです



### 多世代家族の住まい支援

#### 多世代同居・近居支援

多世代で同居や近居をする際の住宅新築、購入またはリフォーム工事費用の一部を補助します。



#### 【補助額】

取得・増改築・リフォームに要する費用補助率1/3（上限100万円）



### 通学（通勤）者の支援

#### 通勤・通学者交通費助成

高速バスなどを利用して通勤または通学する人に、定期券にかかる費用の一部を助成します。



#### 【助成率】

- ① 島外通勤・通学者 通勤者は20%（通勤手当差引後）、通学者は30%
- ② 島内通学者 20%



### 新婚夫婦への支援

#### 結婚新生活支援

新生活をスタートする新婚夫婦に対し、住宅取得費や賃貸住宅の賃借に要した敷金等の費用の補助を行っています。



【補助額】 最大30万円

#### 新婚世帯家賃補助

若者の市内への定住や民間賃貸住宅の活用を図るため、新婚世帯への家賃補助を行っています。



【補助額】 月額上限1万円

### ハッピーマジックの会 会員募集中！

南あわじ市縁結び事業推進協議会では、出会い・交流の場として会員制の「ハッピーマジックの会」を設置しています。



- ・ 独身男女の出会いの場として「交流イベント」の情報をお届けします。
- ・ 市民ボランティア（おたすけ隊）のメンバーがお見合いの相談に応じます。



## 人がつながる 笑顔あふれる ふるさとづくり 定住促進の取り組みのご案内

☎ふるさと創生課 ☎ 43-5205

南あわじ市では、活気あるまちづくりのため、定住促進に関するさまざまな取り組みを行っています。

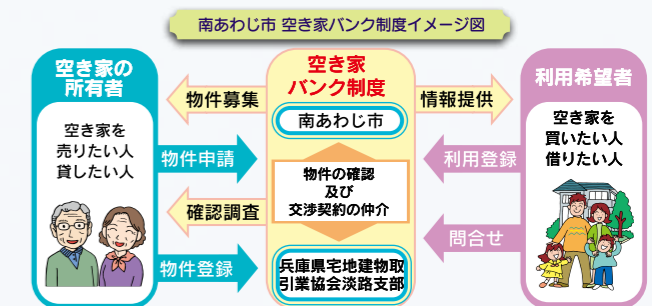
各事業の詳細は、二次元コードから市ホームページをご覧ください。

## 空き家を活用しませんか？

### 空き家を活用してもらいたい

#### 空き家バンク制度

移住、定住等を目的として空き家を利用したい人に対して、情報提供をしていく制度。市内にある空き家の売却または賃貸を希望する所有者などからの申込により登録した空き家情報を、市のホームページ等で公開していきます。



#### 空き家確保支援

空き家の流通を促すため、即座に利活用に繋がる空き家を積極的に空き家バンクに登録していただくことを目的として実施します。



#### 【補助額】

- ・ 宅建業者に対して調査補助金 5万円
- ・ 所有者に対して登記補助金 3万円
- ・ 所有者に対して管理補助金 7万円

### 空き家に住みたい

#### 定住促進空き家活用支援

空き家バンクに登録された空き家に居住する人に改修費用などの一部を補助します。



#### 【補助額】

- ① 改修費用 補助率1/3（上限100万円）
  - ② 家財道具等の撤去費用 補助率1/3（上限5万円）
  - ③ 登記に要する費用 補助率10/10（上限10万円）
  - ④ 移転（引越）に要する費用 補助率10/10（上限10万円。島外からの移住者のみ）
- 合計で最大115万円（移住者は125万円）



### 空き家を使って起業したい

#### 起業等及び空き家等活用支援

市内で起業、移転および第二創業をする事業者に対し、起業等にかかる経費などの負担を軽減します。



#### 【補助額】

- <基本補助金> 補助率1/2 上限150万円
  - <加算金> 対象＝女性・移住者・離島辺地・空き家等取得 最大200万円
- ※広報12頁に詳しい要件などを掲載しています

☎商工観光課 ☎ 43-5221